

白岡市行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例の概要

1 改正の理由

多様化する行政ニーズに対して、スピード感を持ちながら柔軟に対応できる合理的な組織体制を構築し、行政サービスの向上及び効率化を図るため、令和5年4月に行政組織を改編することに伴い、関係条例を改正するものである。

2 改正の概要

- (1) 第1条、第2条、第3条、第4条、第5条、第6条、第7条、第8条、第10条、第11条、第12条、第13条及び第14条関係

行政組織の改編に伴い、条例で定められた附属機関の庶務を処理する組織名を改正する。

- (2) 第9条

行政組織の改編に伴う部名、分掌事務を整理する。

3 施行期日

令和5年4月1日